

介護サービス事業所 管理者 様

北九州市保健福祉局 介護サービス担当課長

**【重要】福岡コロナ警報発令に伴う新型コロナウイルス感染症の
今後に備えた対応について（お願い）**

平素より、新型コロナウイルス感染防止対策にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、福岡県内の新規陽性者数は、6月下旬以降、増加傾向にあり、病床使用率は、福岡コロナ警報の発動の目安である15%を上回っています。また、今後、三連休や夏休みを控え、さらに人と人との接触機会が増えることが見込まれます。

これらを踏まえ、福岡県は、県民・事業者の方々へ感染防止対策の確認と徹底をお願いするため、7月6日、福岡コロナ警報を発令しました。

今後、感染が急拡大した場合、高齢者施設や在宅で介護サービスを受けて療養をすることも想定されます。

つきましては、事業所や法人内において、下記の内容を再度ご確認ください、感染者が発生した場合に備え、ご準備いただきますよう、よろしくご願ひいたします。

記

1 市ホームページを確認し、陽性者が確認された場合の対応の確認

施設内で陽性者が確認された場合、初動の対応の早さが、感染拡大を抑えることにもつながります。今一度、市のホームページ（<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/hoku/16800436.html>）等をご確認いただき、陽性者が判明した場合の対応について確認ください。

2 陽性者・濃厚接触者へのサービス提供継続体制と衛生資材の確認

平時からのマスク、フェイスシールドや発生時に対応するためのガウン、キャップ、ゴム手袋などの在庫状況をご確認ください。発注先などに確認し、発注からどの程度で届くかなど事前に確認をお願いします。

利用者が陽性者や濃厚接触者になり感染対策を講じてサービス提供する必要がある場合に備え、対応できるよう職員を育成し、体制を確保しておいてください。

3 スタッフに感染者や濃厚接触者が発生した場合に備え、シフト等の確認

業務継続計画（BCP）に基づき、スタッフが不足した場合などを想定し、業務内容やスタッフのシフト等を検討・確認ください。

事業所が休止になると、介護サービスが必要な方に適切なサービス提供が困難になることが想定されます。事業所を休止した場合は、必ず、利用者が支障なく生活が続けられるように対策がとられるか、ケアマネジャーやご家族に確認し、できるかぎりの支援、協力をお願いします。

※特に、安否確認（在所確認）、食事の方法、緊急時の連絡方法（陽性者である利用者の方が助けを求めることが可能かとその具体的な方法）については、必ず確認ください。

【参考】福岡コロナ警報の発動について

アドレス：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/coronakaigi60.html>

<問合せ先>	北九州市保健福祉局介護保険課 居宅サービス係 新谷 梶川 電話：093-582-2771
--------	--